

## 平成26年度第10回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成27年1月29日(木) 午後1時30分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

3 委員氏名 1番委員(委員長) ツクタ ミチオ  
附田 道大

2番委員 ウチヤマ マサル  
内山 優

3番委員 ヤマモト アツコ  
山本 貴子

4番委員 フクタ マサユキ  
福田 雅行

5番委員(教育長) ジン リュウコ  
神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 学務課長 タナカ ジュンイチ  
田中 順一

生涯学習課長 ナカノ アキヒロ  
中野 昭弘

世界遺産対策室長 オヤマ ヒコイツ  
小山 彦逸

学務課長補佐 タムラ ノリオ  
田村 教男

<p>附田委員長</p>	<p>本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。  これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、平成26年度1月第10回定例会を開会します。</p> <p>日程第1、会議録の署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、4番福田委員と5番神委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。  ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。従ってそのように決定します。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。  会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。</p> <p>なお、日程第12協議第4号「七戸幼稚園の方向性について」は、七戸幼稚園の今後の動向についての協議案件のため、非公開とすることを発議します。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。</p> <p>日程第4、報告第31号「平成26年度1月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>

学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
福田委員	町費臨時講師採用試験がありましたが、結果はどうでしたか。
神教育長	2名の応募があり、そのうち国語の免許を持った女性1名を合格としました。
附田委員長	他にございませんか。  (なしの声)
附田委員長	次に、日程第5、報告第32号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定及び認定取消について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
山本委員	認定又は取消の要件はどうなっていますか。
学務課長	おおまかな要件となりますが、要保護は生活保護を受けている世帯、準要保護は所得要件がありますが、ほとんどの場合母子家庭となっています。 さらに詳しい要件については、次回の定例会で説明します。
内山委員	美光園の子供たちは、どの要件に当てはまりますか。

学務課長	美光園の子供たちは、準要保護になります。
附田委員長	その他ございませんか。  (なしの声)
附田委員長	次に、日程第6、報告第33号「常任委員会の要請事項について」を世界遺産対策室長から説明願います。
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
福田委員	図面の赤線で囲まれた部分が追加指定ですが、ここに建物を新築又は増築する場合は、規制がかかりますか。
世界遺産対策室長	この貝塚地区は、史跡の指定とかは関係なく埋蔵文化財保存地となっていますので、届け出が必要になります。史跡指定になりますと文化庁の許可が必要になりますので、規制としては厳しくなります。
附田委員長	その他ございませんか。  (なしの声)
附田委員長	次に、日程第7、議案第31号「平成27年度七戸町教育施策の基本方針について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

山本委員	文章の中の言葉遣いに変更されているようですが、これはなぜですか。
神教育長	県の方針等と整合性を図っていますので、県の文章の言葉遣いに変更されていれば、こちらでも変更することになります。例えば、子どもから子供、障害から障がい等があります。
附田委員長	その他ございませんか。  (なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第31号「平成27年度七戸町教育施策の基本方針について」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  (なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。  次に、日程第8、議案第32号「七戸町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。  (なしの声)

<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第32号「七戸町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第9、議案第33号「平成26年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより審査を行います。</p> <p>ご意見はございませんか。</p>
<p>福田委員</p>	<p>誤字がありますので、訂正をお願いします。4ページの29番の大会名が柔道となっていますが、剣道です。5ページの4番のフリガナがジュウドウブとなっていますがケンドウブです。</p>
<p>学務課長</p>	<p>訂正します。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>その他ございませんか。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第33号「平成26年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は原案のとおり受賞者を決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第10、協議第3号「小中学校卒業式及び入学式への教育委員の出席について」を協議します。 学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより協議を行います。 質疑はございませんか。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>委員の誰がどの式に出席するかは、この会議が終了後に協議したいと思いますが、いかがでしょうか。  (異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第11、その他に移ります。 学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次回定例教育委員会の日程ですが、2月19日または20日とのことでしたが、どちらがよろしいでしょうか。</p>
<p>福田委員</p>	<p>2月19日は予定があるので、20日にお願いしたいです。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>福田委員から20日との意見がありましたが、ご異議ございませんか。  (異議なしの声)</p>

附田委員長	<p>それでは、2月定例会は2月20日（金）午後1時30分から開催いたします。</p> <p>その他ございませんか。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課が所管していますスポーツ顕彰の審査会が本日午後6時から、文化賞の審査会を明日行ないます。</p>
附田委員長	<p>その他、ございませんか。</p>
神教育長	<p>町費臨時講師について報告します。</p> <p>今年度は3名の講師を採用しており、来年度は1名加えて4人の講師で学校を運営していく予定でしたが、七戸中学校の町費臨時講師について、県教育庁に匿名で問題行動があるとの連絡がありました。</p> <p>本人と校長から事実確認をしたところ、重大な問題は見られませんが、匿名のため、事実確認の結果や今後の指導内容について説明することが出来ない状態でした。</p> <p>このため、今後もこのような告発が出る可能性があり、この講師本人の将来がとても心配な状況でした。</p> <p>本人、委員長を含めて話し合いした結果、本人から町費臨時講師は3月いっぱいまで辞退する旨の連絡をいただきました。</p> <p>これにより、来年度4名体制が1名減となり、現在追加募集を行っています。</p>
附田委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>なしと認めます。</p> <p>次に、日程第12、協議第4号「七戸幼稚園の方向性について」の案件に入りますが、学務課長以外の課長、室長は退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(生涯学習課長、世界遺産対策室長退席)</p>



附田委員長	<p>休憩を取り消し、会議を再開します。</p> <p>日程第12、協議第4号「七戸幼稚園の方向性について」学務課長から説明願います。</p>
学務課長 神教育長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより協議を行います。</p> <p>ご意見はございませんか。</p>
山本委員	<p>入園する子供がこれほど減ってきているので致し方無いと思います。</p>
附田委員長	<p>この内容について、保護者にきちんと説明をすることになっているので、いいと思います。</p>
附田委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>各委員からの意見を踏まえて、適切に対応するようお願いします。</p> <p>これで本日予定された日程は全て終了しました。</p> <p>よって、本日の会議を閉会します。大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">午後2時50分終了</p>

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

4番 福田委員

---

5番 神委員

---